

平成25年度 教育委員会 第3回定例会 議案

1 日 時 平成25年5月13日(月) 午後1時

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第4号議案 静岡県スポーツ推進審議会委員の委嘱 非

<非>第5号議案 教職員の懲戒処分 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第3回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等 【学校対象年度末調査の結果】	1
2	学校における人権教育の実施状況等に関する平成24年度末調査の結果	9
3	学力向上プロジェクト事業	16
4	幼児期における家庭教育実態調査の結果	18
5	日中青年代表交流	19
6	<非>体罰に係る実態把握の結果（静岡県）	非

「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理等
【学校対象年度末調査の結果】

(教育政策課)

1 調査の目的

本調査は、「『有徳の人』づくりアクションプラン」及び「平成24年度教育行政の基本方針と教育予算」に掲げる重点施策等について、平成24年度末の状況を把握し、「『有徳の人』づくりアクションプラン」の進行管理のためのデータ収集を目的として実施した。

2 調査項目

(1) 学校対象調査

「『有徳の人』づくりアクションプラン」及び「平成24年度教育行政の基本方針と教育予算」に関わる事業等や「学校運営改善事例集」の活用状況に関する取組の、平成25年3月時点での取組状況を調査した。

(2) 教職員対象調査

研修や「静岡県の授業づくり指針」、「教職員のためのメンタルヘルスガイド」、「学校運営改善事例集」等の活用状況について調査した。

(3) 児童生徒対象調査

普段の生活や考え、学校生活の状況、自然体験活動やボランティア活動等について調査した。

3 調査実施概要

(1) 調査対象

ア 学校対象調査 県内全ての県立学校及び市町立学校(政令市を除く)計645校

イ 教職員対象調査 抽出校の全ての教職員

小・中学校の15%程度(79校)の教職員1,619人

高等学校の25%程度(29校)の教職員1,076人

特別支援学校の35%程度(12校)の教職員631人 計3,326人

ウ 児童生徒対象調査 抽出校(教職員対象調査と同一)の全ての小学5年生3,513人、
中学2年生3,415人、高校2年生4,559人

特別支援学校については、小・中・高等学校の学習指導要領に準ずる教育課程による者を対象:98人)

* 学校の抽出に当たっては、地域、学校規模、校種等のバランスを考慮した。

(2) 調査方法

ア 県立学校については、NESを活用して、直接調査した。

イ 市町立学校については、各市町教育委員会に調査票の配布、回収を依頼して調査した。

(3) 調査期間

平成25年2月19日～平成25年3月22日

4 学校回収率 100%

5 調査結果の概要と対応等

- * アンダーラインを付したものは、昨年度末と比較してポイントが減少していることを示している。
- * ポイントの上昇や減少が顕著なものについて、分析()や対応()を加えた。

(1) 学校調査

ア 「徳のある人間性の育成」「健やかで、たくましい心身の育成」「『確かな学力』の育成」「キャリア教育の推進」に向けて、各学校が設定した目標を達成できた学校の割合

		H22末	H23末	H24末	H25目標
(ア)徳のある人間性の育成	全	-	98.1%	<u>96.9%</u>	75%以上
	小	-	98.2%	99.0%	
	中	-	97.7%	<u>94.8%</u>	
	高	-	99.1%	<u>93.0%</u>	
	特	-	97.0%	100%	
(イ)健やかで、たくましい心身の育成	全	-	97.5%	<u>97.1%</u>	75%以上
	小	-	97.2%	97.8%	
	中	-	97.1%	<u>96.0%</u>	
	高	-	98.3%	<u>95.6%</u>	
	特	-	100%	100%	
(ウ)「確かな学力」の育成	全	-	93.5%	<u>93.1%</u>	75%以上
	小	-	95.7%	<u>94.1%</u>	
	中	-	88.4%	90.8%	
	高	-	93.0%	<u>92.0%</u>	
	特	-	100%	100%	
(エ)キャリア教育の推進	全	-	94.0%	95.1%	75%以上
	小	-	93.5%	95.1%	
	中	-	93.0%	95.9%	
	高	-	94.8%	<u>92.9%</u>	
	特	-	100%	100%	

<教育政策課>

各項目に関して、各学校が掲げている達成目標の具体例

(ア)「徳のある人間性の育成」

小学校 「他者を思いやり、相手の気持ちを考えた言動ができる児童」(90%以上)

(イ)「健やかで、たくましい心身の育成」

中学校 「部活動に積極的に参加する生徒の割合」(90%以上)

(ウ)「確かな学力の育成」

高校 学ぶ楽しさの享受と基礎学力の定着(授業満足度85%以上・授業理解度85%以上)

(エ)「キャリア教育の推進」

特別支援学校中高等部 職業生活や進路選択に関わる教育活動の実施(100%)

昨年度と比較して数値が下がった理由は、前年度実績を踏まえて各学校が目標設定を高く掲げた結果だと推測される。

目標値は十分に達成しているため、今後も各学校が児童・生徒の実態や地域のニーズに応じた目標を掲げ、実効性の高い取組を推進するよう働き掛けていく。

イ 青少年期の教育の充実		H22末	H23末	H24末	H25目標
(ア)地域のNPOや企業等の外部人材を授業で活用した	全	51.6%	52.5%	53.5%	70%以上
	小	50.6%	54.2%	56.8%	
	中	56.1%	44.4%	46.8%	
	高	44.1%	50.0%	<u>46.1%</u>	
	特	66.7%	59.4%	81.8%	

<高校教育室>

普通教科で活用する場面が限られていることから、県立高校全体における活用の割合が伸び悩んでいるが、専門教科において外部人材の活用は定着している。

普通教科についても教務担当者を対象とする研修会等をとおして、各学校において外部人材を積極的に活用するよう働き掛ける。

<特別支援教育室>

「作業学習」の内容が従来の物づくりだけでなく、清掃・メンテナンス・接客等のジャンルに広がり多種多様な指導者を求めていることや、講師となる方の専門性に応じた単価を支給できるようにしたため、資格を有した専門性の高い人材に依頼しやすくなったこと等が、活用率の大幅な向上の要因だと考えられる。

(イ)異校種間の連携による		H22末	H23末	H24末	H25目標
教職員同士の交流や、体験入学等における	小	96.9%	98.5%	99.4%	98%以上
児童生徒同士の交流等	中	97.1%	97.7%	98.3%	98%以上
	高	81.5%	75.7%	79.8%	90%以上
	特	86.2%	87.9%	93.9%	93%以上

ウ 現代の重要課題に対応した教育の推進

(ア)外国人児童生徒に対する必要な支援ができて		H22末	H23末	H24末	H25目標
いる	小	80.3%	81.6%	<u>78.1%</u>	90%以上
	中	64.8%	80.3%	<u>65.3%</u>	86%以上
	高	35.3%	70.0%	77.2%	90%以上
	特	40.0%	42.9%	50.0%	75%以上

<小中学校教育室>

小中学校でポイントが下がった背景には、外国人児童生徒の支援について一定の成果を挙げている一方で、進路相談等、より高度な支援についてニーズが高まったためと推測される。

様々なニーズに対する効果的な支援の方法や事例について、研修会等で周知していく。

<高校教育室>

「外国人生徒支援トータルサポート事業」により、外国人生徒選抜実施校等の外国人生徒が比較的多く在籍している県立高等学校に配置した教育補助員による適応指導等が成果を挙げている。

エ 静岡県の徳育実践事例集「きっといる あなたの中にも まわりにも『有徳の人』に会いに行こう」PR版リーフレットの活用状況について

(ア) 県教委が作成した「配布の趣旨」の説明状況

	幼	小	中
配布の趣旨を説明した	34.6%	43.5%	36.8%
配布の趣旨を説明しなかった	63.2%	56.5%	62.6%
その他	2.2%	0.0%	0.6%

(イ) 配布時の保護者の反応や、期待される効果等（自由記述）

【回答園・校数】幼稚園（62/184）小学校（162/324）中学校（78/173）

【主な記述内容】（回答した学校数）	幼	小	中	計
「『有徳の人』の育成」の理解・啓発につながる	16	71	32	119
徳育の重要性や在り方についての関心が高まる	18	23	13	54
家庭教育の啓発につながる	7	33	11	51
校（園）内での共通の話題になる	4	9	9	22
地域や周囲への関心が高まる	5	8	3	16
（配布時の反応）熱心に読んでいた	9	26	10	45

【具体的にあった意見等】

- ・ 子どもたちの徳を育むために、家庭、地域、園で取り組んでいく必要があるというメッセージを保護者が受け止めたと思われる。（幼稚園）
- ・ 配布のみでは読まない家庭もあるので、直接手渡しをした。家庭教育の大切さを再認識してもらうことにつながった。（幼稚園）
- ・ 静岡県が目指す「有徳の人」づくりについての共通理解が図られた。また、家庭教育学級でのテーマの参考資料となる。（小学校）
- ・ リーフレットの徳育実践事例を本校の教育活動と重ねて説明したことにより、本校の取組が保護者の中で価値付けられた。（小学校）
- ・ リーフレットが生涯学習の視点で作られているので、幼小中高の連携を進めている本校の学校経営方針についても伝えやすい。（中学校）

<教育政策課>

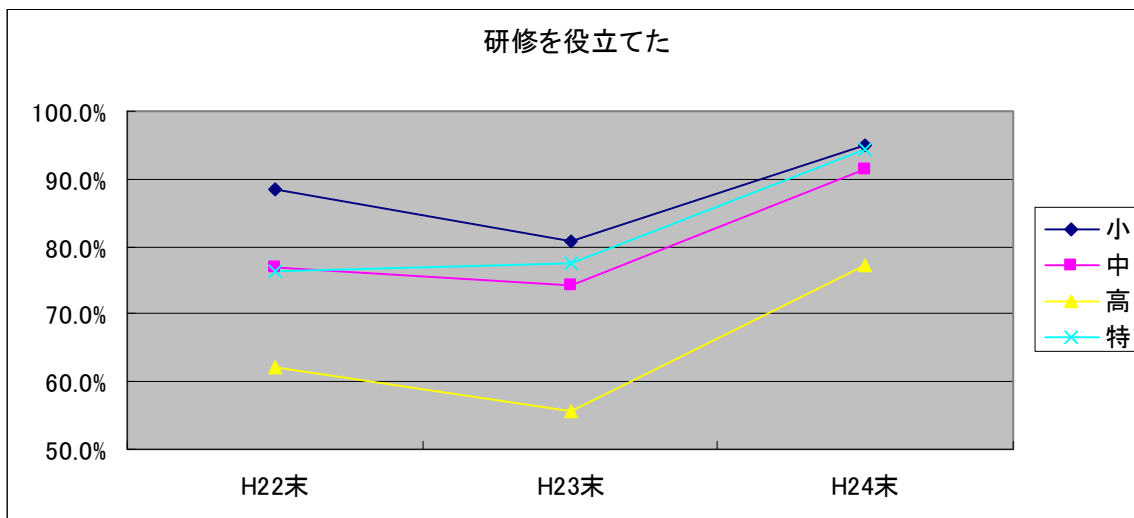
配布時の保護者の反応や、期待される効果等で良い評価をいただいたので、基本目標「『有徳の人』の育成」についての啓発、周知が図られたと感じる。学校（園）に対する啓発の機会になった。

(2) 教員対象調査

ア 研修について

(ア) 研修を役立てた

	H21末	H22末	H23末	H24末	H25目標
小	89.3%	88.5%	80.7%	95.1%	94%以上
中	85.8%	76.8%	74.4%	91.5%	90%以上
高	69.1%	62.1%	55.7%	77.2%	75%以上
特	79.7%	76.2%	77.5%	94.5%	85%以上



< 教育政策課 > < 総合教育センター >

教育現場を取り巻く課題の多様化等により、教職員がこれまで以上に研修の必要性を感じていると推測される。

特に校内研修を中心に、各種研修への取組意欲の高まりがうかがえる。このような意識の変容が、「研修を役立てた」と回答する教職員が増えた要因であると推測される。

総合教育センターが主催する研修では「職務別研修の成果を役立てた」と回答している教職員が多いことから、研修内容と業務とのマッチングが図られたと推測される。

エリアリーダーを含む教科等指導リーダーによる助言を受けて、「校内研修の支援に役立てた」と回答した学校の割合は高い。

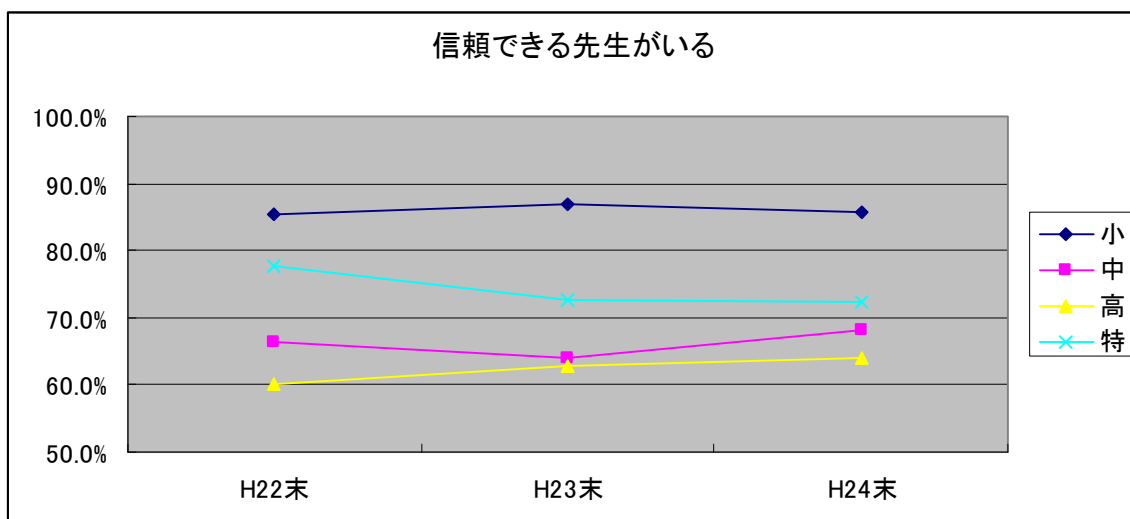
校種	助言を受けた学校の割合	左記の内、「校内研修の支援に役立てた」と回答した学校の割合
小学校	57.5%	98.4%
中学校	73.4%	96.0%
高等学校	63.9%	98.6%

(3) 児童生徒対象調査

ア 普段の生活や考えについて		H22末	H23末	H24末	H25目標(旧)	H25目標(新)
(ア)困っている人を手助けする	小	82.6%	87.0%	87.2%	85%以上	89%以上
	中	78.3%	84.7%	86.6%	83%以上	87%以上
	高	76.6%	86.3%	87.7%	80%以上	88%以上

(イ)悩みを相談できる人がいる		H22末	H23末	H24末	H25目標
	全	76.4%	83.1%	84.3%	82%以上
	小	84.9%	89.6%	<u>89.0%</u>	
	中	76.6%	79.9%	82.7%	
	高	71.1%	81.4%	82.1%	
	特	74.2%	78.5%	<u>75.5%</u>	

イ 学校生活について		H22末	H23末	H24末	H25目標
(ア)信頼できる先生がいる	小	85.4%	86.8%	<u>85.7%</u>	90%以上
	中	66.4%	63.9%	68.1%	90%以上
	高	60.1%	62.8%	64.1%	90%以上
	特	77.7%	72.7%	<u>72.2%</u>	90%以上



< 学校人事課 >

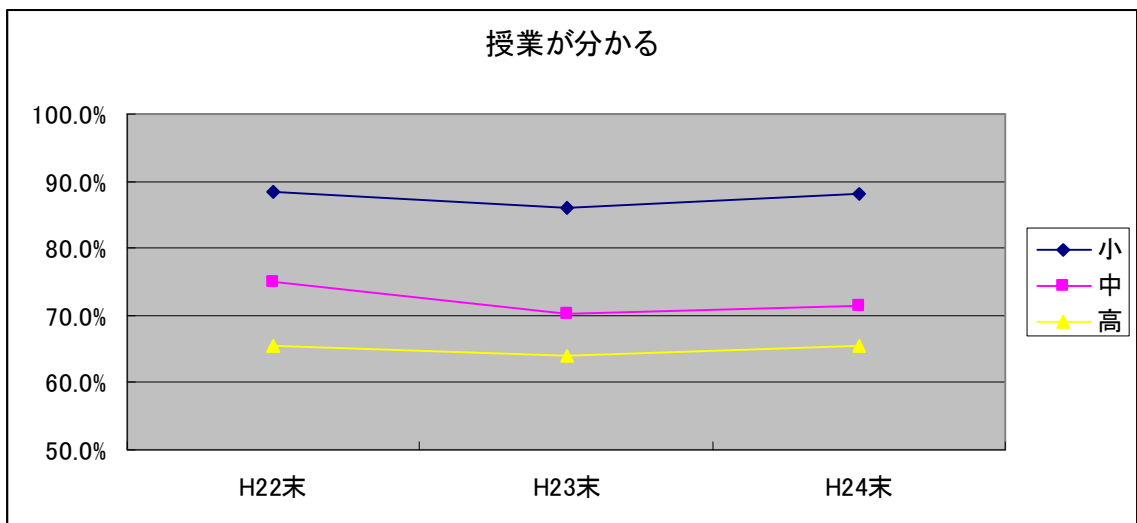
中学校では、静岡式35人学級編制が完成して3年になる。この間、少人数学級の良さを生かし、教員が一人一人の生徒と向き合い、きめ細かな学習・生活指導を心掛けてきた。今後は、少人数学級環境下での授業改善をより一層推進するなど、教員に対する信頼が更に高まるよう努めていく。

静岡式35人学級編制の完成・充実により、教員の児童生徒と向き合う時間の確保に引き続き努めていく。

生徒理解に基づく指導について徹底し、生徒に寄り添うことのできる「頼もしい教員」の育成に努めていく。

引き続き不祥事対策を徹底させ、信頼回復に努めていく。

	H22末	H23末	H24末	H25目標
(1) 授業が分かる				
小	88.5%	86.0%	88.0%	90%以上
中	75.1%	70.2%	71.3%	75%以上
高	65.5%	64.0%	65.6%	67%以上



<小中学校教育室>

小中学校において、教員の学習指導要領への理解が深まり、指導の質の向上につながる取組を進め、子どもにとって分かりやすい授業を展開しており、ポイントが上昇したと推測される。

「確かな学力」の育成のため、全国学力・学習状況調査結果の分析及び分析結果の活用について、各学校へ浸透させる。また、教科等の研修会の充実や教科等指導リーダーの活用等、指導の質の向上に向けた研修の一層の充実を図る。

<高校教育室>

新学習指導要領の導入を踏まえた各校における取組や、教科等指導リーダー及び授業づくり支援課指導主事による若手教員への指導等により授業改善に取り組んでおり、一定の水準を維持していると推測される。

教育課程研究集会や教務担当者対象の研修会を通して、各校において更に授業改善を進めるよう働き掛ける。

		H22末	H23末	H24末	H25目標
(ウ)学校生活に満足して いる	小	86.3%	81.0%	83.6%	90%以上
	中	74.1%	71.9%	73.4%	80%以上
	高	65.6%	66.4%	68.4%	70%以上

<小中学校教育室>

問題行動が顕在化する前段階で、教職員が課題意識を持ち、未然防止、早期発見、早期対応の観点から手立てを講じることの重要性について理解を深めるとともに、児童生徒の自尊感情の向上について働き掛けるなど、生徒指導研修の充実に努めている。

「人間関係づくりプログラム」の有効的な活用について、研究協力校の実践をまとめたリーフレットを各校に配布し、引続き研修の充実を図る。

<高校教育室>

各校において特色ある教育課程を編成し、生徒が主体的に学ぼうとする意欲を引き出している。また、体験活動等の特別活動や部活動の推進により生徒が活躍できる機会が増えており、各校において生徒一人一人を大切にすきめ細かな指導の積み重ねが奏功してきている。

(4) 学校マネジメントに関わる調査

ア 学校運営改善事例集の活用状況

		H22末	H23末	H24末
(ア)メンタルヘルスの増進 への取組の実施	小	79.1%	74.4%	87.1%
	中	81.5%	80.8%	89.0%
	高	94.1%	88.7%	88.5%
	特	90.0%	93.9%	97.0%

<福利課>

昨年度、メンタルヘルスガイドを全組合員に配布するとともに、若手教員の対策として実施しているメンタルヘルス講習会やメンタルヘルスに関する研修などを通して、各職場でのメンタルヘルスに関する意識が、特に小・中学校で高まったと考えられる。

今年度もメンタルヘルスガイドを研修会等で活用していく。また、相談・支援体制の充実や研修・講習会の一層の充実等を図るなど、教職員の心身の健康増進に一層努めていく。

5 その他

(1) 詳細な分析は関係課(学校教育課他)において行う。

(2) 調査結果は、各課(室)のほか、各教育事務所、各市町にも提供し、平成25年度の学校訪問等の機会において、各学校に対する指導資料として活用を図る。

学校における人権教育の実施状況等に関する平成 24 年度末調査の結果

(人権教育推進室)

1 調査の目的

平成 24 年度中の、各学校における人権教育の取組状況を明らかにするため、人権教育調査を実施した。

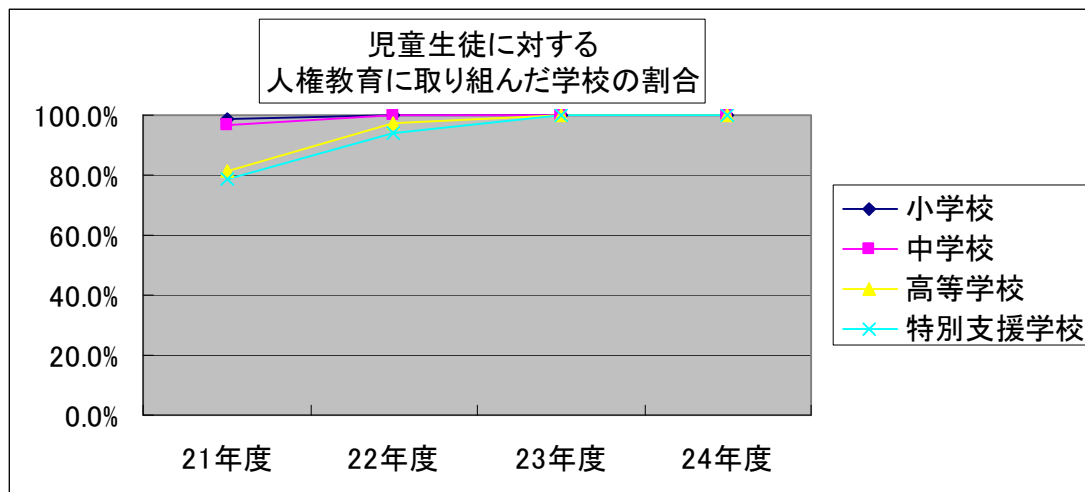
2 調査の方法

- (1) 調査項目 各学校の「児童生徒への人権教育」「人権教育に関する校内研修」「保護者への人権教育・啓発」の実施状況、「人権教育の推進体制」の整備状況、「静岡県人権教育の手引き」の活用状況等
- (2) 対 象 政令市を除く県内全ての公立小学校 324 校・中学校 173 校、高等学校 115 校、特別支援学校 33 校、合計 645 校
なお、高等学校は全日制・定時制の課程ごとに 1 校と数える。
- (3) 調査時期 平成 25 年 2 月 19 日から 3 月 15 日まで
- (4) 回収率 100%

3 調査結果の概要と対応等（下線 前年度よりポイント減）

（1）児童生徒に対する人権教育の取組状況

児童生徒に対する		H21	H22	H23	H24
人権教育に取り組	全	93.7	99.1	100.0	100.0
んだ学校の割合	小	98.5	100.0	100.0	100.0
	中	96.5	100.0	100.0	100.0
	高	81.3	97.4	100.0	100.0
	特	78.8	94.1	100.0	100.0



〔分析・対応等〕

- ・ 児童生徒に対する人権教育への取組は、昨年度に続いて全ての校種で 100% の実施率であった。このことから、人権教育についての理解が図られ、学校の人権教育への取組は確実に進んできているといえる。
- ・ 学校生活の中では、いじめ、インターネットによる人権侵害等様々な児童生徒の人権に関わる問題があり、人権教育が十分に生かされているとはいえない現状にある。
- ・ 高等学校では、教科の中で行われる人権の学習にとどまっている傾向が見られる。

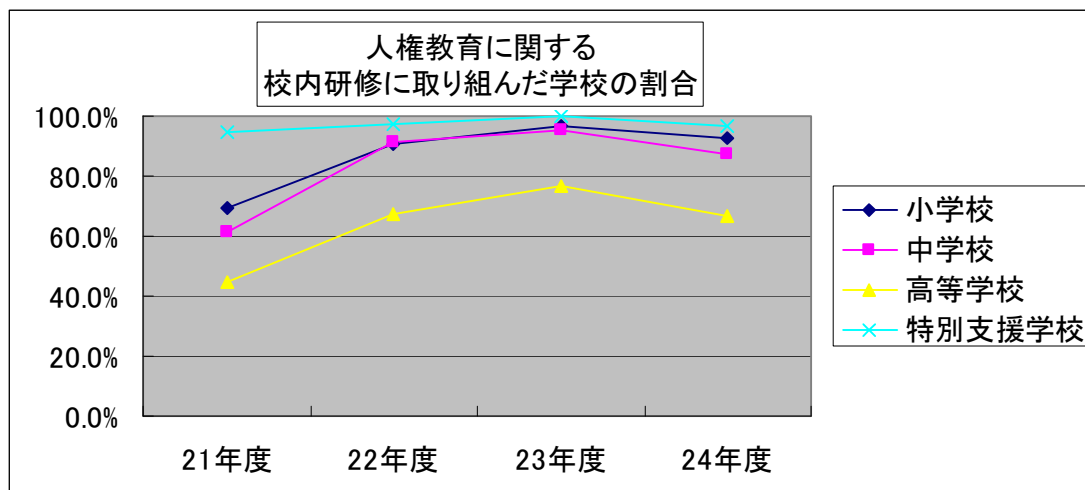
人権教育に関する取組についてはその内容の充実が重要である。そこで、人権教育担当者悉皆研修会等の際に、具体的事例をあげたり、情報交換の場を設けたりして、各学校における具体的な実践に資するような研修会の充実を図っていく。

高等学校においては、平成 25 年度より新たに人権教育研究指定校を設け、そこでの成果を広く発信していくことで、人権教育への取組を促していく。

学校全体の教育活動を人権の視点で見直していくことの大切さを管理職の研修会や人権教育担当者悉皆研修会で実感できるよう改善を進めていく。

(2) 人権教育に関する校内研修の実施状況

人権教育に関する		H21	H22	H23	H24	H24 (不祥事含む)
校内研修に取り組	全	63.7	86.5	93.0	<u>87.0</u>	100.0
んだ学校の割合	小	69.4	90.7	96.9	<u>92.9</u>	100.0
(教職員の不祥事	中	61.3	91.3	95.4	<u>87.3</u>	100.0
に関する校内研修	高	43.5	67.2	76.5	<u>67.0</u>	100.0
を除く)	特	94.9	97.1	100.0	<u>97.0</u>	100.0



[分析・対応等]

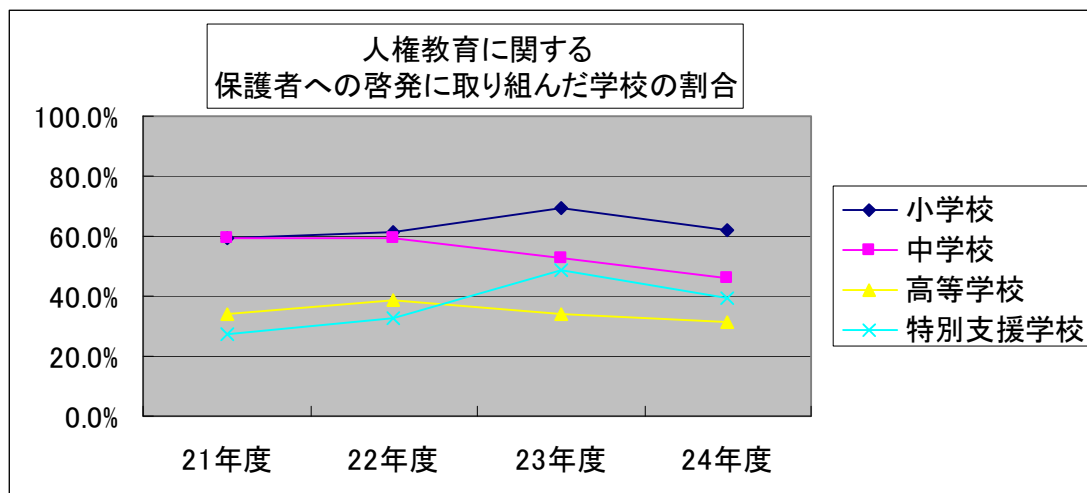
- ・ 人権教育に関する校内研修実施率は、全ての校種で 100%であった。
- ・ 教職員の不祥事に関する校内研修を除いた校内研修実施率は、どの校種も平成 23 年度と比較して数値こそ下がっているものの、平成 22 年度の数値を維持しており、全体では、「有徳の人づくり」アクションプランにおける平成 25 年度目標値 82%を超えている。
- ・ 平成 23 年度と比較して数値が下がっているのは、調査項目をまとめたことによる影響も大きいと考えられる。

校内研修の実施率は高くなってきているが、いじめ、体罰などの生徒指導上の問題や教職員による人権侵害等が根絶できない状況にある。今後、人権教育担当者悉皆研修会をはじめとする各研修会において、教職員の人権感覚の向上やスキルアップにつながるような研修を積極的に進め、校内研修につなげていく。

研修会の成果を多くの教職員に伝達する価値を見い出せるような魅力ある研修会を企画し、運営する。担当者の出張報告程度にとどまっている現状から、管理職の理解を得て、多くの教職員へ伝達していくように促していく。

(3) 人権教育に関する保護者への啓発の実施状況

人権教育に関する		H21	H22	H23	H24
保護者への啓発に	全	52.9	55.2	57.4	<u>50.9</u>
取り組んだ学校の	小	59.3	61.6	69.1	<u>61.7</u>
割合	中	59.2	59.6	<u>52.6</u>	<u>45.7</u>
	高	34.1	38.8	<u>33.9</u>	<u>31.3</u>
	特	27.3	32.4	48.5	<u>39.4</u>



〔分析・対応等〕

- ・ どの校種も平成 23 年度と比較して数値が下がっている。学校が、保護者への啓発活動の機会の確保に苦慮している現状が伺える。
- ・ 人権教育に関する保護者への啓発活動に関して、日常の中で行われているにも関わらず、懇談会や講演会等で何か特別なことをやらなければならないという意識が教職員の中に根強い状況が伺える。

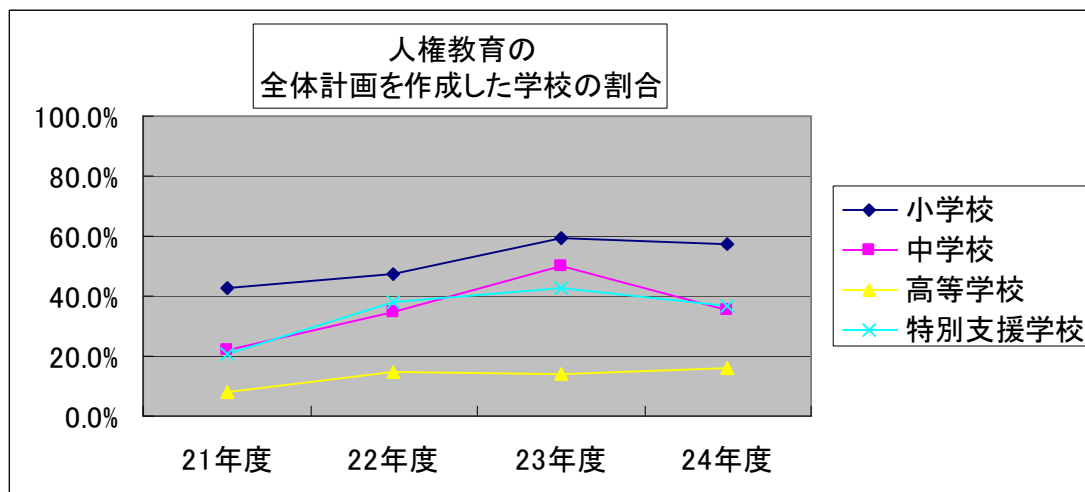
人権教育を特別なこととして捉えるのではなく、日常行われている児童生徒との関わりを人権教育の視点から捉え直し、教職員が、保護者に対して発信している多くのことが、人権教育そのものであると価値付けるようにしたい。

その方法として、平成 25 年度発行の静岡県人権教育の手引きを利用し、教職員に発信していく。

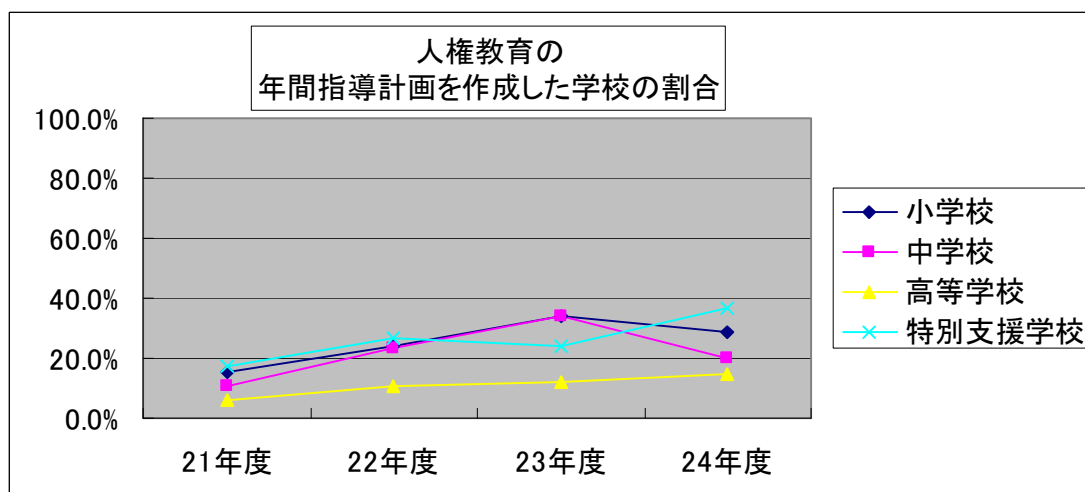
保護者への啓発活動のひとつとして、これまで発行した静岡県人権教育の手引きに示している参加体験型人権学習の活用を勧めていく。

(4) 校内人権教育体制づくりの状況

ア 人権教育の全体計画を作成した学校の割合		H21	H22	H23	H24	H24(H25作成予定含む)
全	29.6	37.4	48.1	<u>42.9</u>	80.5	
小	42.7	47.5	59.9	<u>57.4</u>	88.0	
中	21.8	34.5	49.7	<u>35.3</u>	83.8	
高	8.2	14.7	20.0	<u>15.7</u>	58.3	
特	20.6	38.2	42.4	<u>36.4</u>	66.7	



イ 人権教育の年間指導計画を作成した学校の割合		H21	H22	H23	H24	H24(H25作成予定含む)
全	12.6	21.2	29.6	<u>24.2</u>	75.7	
小	15.5	23.8	34.0	<u>28.7</u>	81.8	
中	10.9	23.1	34.1	<u>19.7</u>	79.2	
高	5.7	10.4	12.2	14.8	57.4	
特	17.6	26.5	<u>24.2</u>	36.4	60.6	



〔分析・対応等〕

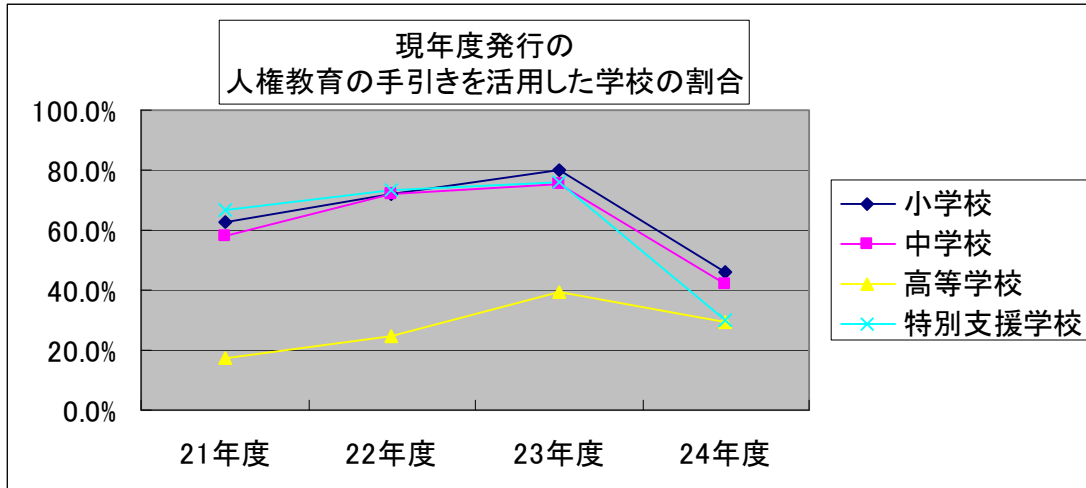
- ・ 全体計画、年間指導計画共に、現在作成している学校の割合は伸びなかったものの、「作成中もしくは平成 25 年度に作成予定である」という選択肢を設け、それらの学校を加えると、全体計画、年間指導計画の作成率はともに 8 割近くまで上がり、高い数字になる。全体計画や年間指導計画の必要性が広く認知されてきていることが分かる。
- ・ 平成 24 年 11 月に発行した静岡県人権教育の手引きに、全体計画及び年間指導計画のモデルを掲載した。それが、平成 25 年度の作成予定につながったと考えられる。

人権教育の全体計画、年間指導計画の作成の価値や意義を感じられる研修を行う。具体的には、平成 25 年度に人権教育担当者悉皆研修において、担当者レベルで作成した全体計画を持ち寄って、それらを基に全体計画作成演習を行う。

演習の成果を生かし、各学校において平成 26 年度の人権教育の全体計画の作成を求めていく。

(5) 県教育委員会発行の静岡県人権教育の手引きの活用状況について

現年度発行の静岡 県人権教育の手引 きを活用した学校 の割合		H21	H22	H23	H24	H24(H25 活用予定含む)
全	53.0	63.0	71.3	<u>41.4</u>	94.4	
小	62.6	71.9	80.2	<u>46.3</u>	98.1	
中	57.7	71.8	75.1	<u>42.2</u>	97.1	
高	17.4	25.0	39.1	<u>29.6</u>	79.1	
特	66.7	73.5	75.8	<u>30.3</u>	97.0	



〔分析・対応等〕

- 平成 24 年度は数値を大きく下げる結果となったが、平成 25 年度の教育課程編成に活用してもらうため、発行時期を 7 月から 11 月に意図的に遅らせたことが大きな要因である。しかしながら、平成 25 年度に活用を予定している学校を含めると全体で 94.4% となり、活用に対する意識は大きく高まっていると考えられる。平成 25 年度の積極的な活用が期待できる。

校内研修等の機会に更に積極的に活用してもらえるように、人権教育担当者
皆研修の際に周知し、活用を促していく。

引き続き、今日的課題に対応し、新しい参加体験型人権学習を盛り込んだ活
用に値する静岡県人権教育の手引きを、各課の協力を得ながら発行していく。

4 その他

- (1) 調査結果は、各課（室）のほか、各教育事務所、各市町、各学校に提供し、平成25年度の学校訪問等の機会において、各学校に対する指導資料として活用を図る。
- (2) 人権教育推進委員会、人権教育推進担当者会、人権教育指導資料検討委員会等で、調査結果を更に分析し、今後の人権教育の施策に生かしていく。

学力向上プロジェクト事業

(学校教育課小中学校教育室)

1 目 的

全国学力・学習状況調査結果を受け、静岡県小中学生の学力向上のため、学校、市町教育委員会、県教育委員会が連携し、学校改善・授業改善を支援する環境づくりや推進校による実践研究を通して具体策を検討し、更なる改善プランをまとめ、啓発していく。

2 事業内容

- (1) 平成 24 年度学力検証委員会報告書「『確かな学力』の育成に向けた提言」を受け、学校、市町教育委員会、県教育委員会の取組について進捗状況を確認するとともに、平成 25 年度の全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえて、更なる具体策を「学力向上推進協議会」で検討し、学校改善・授業改善の意識を啓発していく。
- (2) サポートチームが、推進校に対して、全国学力・学習状況調査結果の「分析支援ソフト」を利用した分析方法や学校改善・授業改善について助言をする。

3 検証組織

学力向上推進協議会をメインとして、作業部会に学力・学習状況調査分析部会(既存の『学力・学習状況調査分析会』)とワーキング部会を置く。

(1) 学力向上推進協議会

静岡大学教育学部、推進地域の教育委員会代表、推進校校長、教育政策課、学校教育課、学校人事課、社会教育課、総合教育センター

(2) 学力・学習状況調査分析部会 学校教育課、総合教育センター

(3) サポートチーム 静岡大学教育学部、学校教育課

(4) ワーキング部会 教育政策課、学校教育課、学校人事課、社会教育課、総合教育センター

4 検証計画

月	学力向上推進協議会 (全 3 回)		作業部会	
		サポートチーム (随時)	学力・学習状況調査分析部会 (全9回)	ワーキング部会
5	5月27日 協議会の方向性の確認			
8		推進校をサポートする。	分析方法の確認	進捗状況の確認
9	9月下旬	・結果の分析・検証	～ 調査結果分析 保護者用リーフレット作成・配布	
10	平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果の検証	・改善策についての助言・支援	～ 調査結果分析 教師用リーフレット作成	推進校による実践研究
11		・改善策の効果検証		
12				
1	1月中旬 推進校の取組の報告及び報告書の作成		教師用リーフレット配布	具体的施策の検討
平成 26 年度 教育施策への反映(県教委、市町教委、学校)				

(注) 上記の『学力・学習状況調査分析部会』は既存の『学力・学習状況調査分析会』を位置付けている。

(別表) 学力向上推進協議会委員

1 学力向上推進協議会

	氏名	役職
大学	村山 功	静岡大学教育学部教授
	益川 弘如	静岡大学教育学部准教授
推進地区 教育委員会事務局	小泉 幸伸	富士宮市教育委員会学校教育課長
	中村 忠裕	磐田市教育委員会学校教育課長
推進校	青木 秀道	富士宮市立東小学校長
	小野間正巳	磐田市立長野小学校長
推進地域 県教育委員会事務局	渋谷 浩史	教育政策課長
	輿水まゆみ	学校教育課長
	羽田 明夫	学校教育課小中学校教育室長
	渡邊 聡	学校人事課人事監
	山田 文子	社会教育課長
	櫻井 宏明	総合教育センター参事兼授業づくり支援課長
	操上 俊樹	総合教育センター授業づくり支援課 授業支援 班 班長兼主任指導主事

2 作業部会委員

県教育委員会事務局	教育政策課
	学校教育課(小中学校教育室)
	学校人事課(小中学校班)
	社会教育課(地域・家庭班)
	総合教育センター(授業づくり支援課)
推進校	推進校研修担当者

幼児期における家庭教育実態調査の結果

(社会教育課)

1 概要

(1) 目的

本調査は、家庭教育支援の効果的な方策について検討を進める上での参考とするため、現在幼稚園、保育所等に通う 4 歳児の子どもを持つ親を対象に、家庭における教育の実態、親の意識やニーズ等を調査したものである。

(2) 調査対象サンプル数

幼稚園、保育所に通う 4 歳児の保護者 2,624 人

(3) 対象選定方法

回収数を 2,000 人前後 (80%の回収率) と設定し、幼稚園、保育所にそれぞれ 1,300 人ずつを割振り

(4) 回収率 88.0% (発送数 2,624 通、回収数 2,310 通)

(5) 調査内容

家庭の状況、家庭教育への意識や状況、悩みや不安、今後の希望 等
(選択肢方式 25 問、自由記述 1 問、全 26 問)

(6) 調査期間 平成 25 年 2 月 4 日 ~ 平成 25 年 2 月 15 日

2 集計結果

- ・55%の保護者が家庭教育(しつけ等)について「教育できている」と答えている反面、74%が「子育てについての悩みや不安がある」と答えており、多くの保護者が悩みや不安を抱えていることがわかる。
- ・保護者が今後参加したり、行ったりしたい上位3つは、「地域の中の、親同士の仲間づくりや情報交換」(59%)
「気持ちを理解して、話を聞いてもらうこと」(55%)
「不安や悩みの相談」(44%) である。
- ・今後、家族以外に支援者になってほしい人上位3つは、「同じ年の子どもを持つ保護者仲間」(71%)
「幼稚園・保育園の先生」(61%)
「異年齢の子どもを持つ保護者仲間」(49%) である。
- ・保護者が子育てや家庭教育でアドバイスを受たり、学習したりしたい内容上位3つは、「子どものほめ方やしかり方」(64%)
「子育ての基本となる親の考え方・心の持ち方」(51%)
「善悪の判断、マナー等についてのしつけ方」(45%) である。

3 具体的な手立て

これらの調査結果から、幼児期の保護者の家庭教育に関する実態は、小学生、中学生の保護者の実態とほぼ同じことがわかった。したがって、小中と同様に多くの親が抱えている小さな悩み・不安の深刻化を防ぐために、身近な地域の中で、身近な人による、親に寄り添う支援を進めていく。具体的には、親が「集い、つながり、学ぶ」場をPTA活動などに取り入れ、横のつながりを広めることを働きかけていく。また、そういった活動が深まり、充実するために、幼児期の発達段階に応じたテーマを設定したワークシートを作成し、提供する。

日中青年代表交流

(社会教育課)

1 事業趣旨

静岡県内の各分野の青年代表が、中国浙江省青年連合会()の幹部との交流を通して、相互理解と信頼関係を深め、人脈形成や情報交換等を行い、参加後、継続的に日中交流に関わることにより、発展的な協力関係を築く。

浙江省の公的的青年組織で、所属している青年は各分野で若きリーダーとして活躍している。同組織と静岡県教育委員会は、平成 21 年(2009 年)に「青年友好交流に関する協定書」を締結し、同年より青年同士の相互交流(派遣と受入の両方向での交流)を実現している。

2 主催・実施 静岡県教育委員会・日中青年代表交流実行委員会

3 平成 25 年度事業概要

(1) 応募資格 中国に関心があり、日中の友好交流の促進や相互発展への取組に参加する意志のある、県内各分野の 20 歳から概ね 35 歳までの青年。

(2) 募集人数 30 名

(3) 実施内容 予定

交流・セミナー	開催月日	内 容
第 1 回セミナー	7 月 6 日(土)	開講式、リエンション、グループワーク等
第 2 回セミナー	8 月 3 日(土)	中国事情講座、浙江省交流がたな等
浙江省交流 〔7泊8日〕	8 月 9 日(金) ~16 日(金)	【静岡県青年 浙江省杭州市、上海市】 杭州市内視察、ホームステイ、歓迎レセプション、グループ別研修 現地・日系企業視察、上海市内視察等
第 3 回セミナー	10 月の土曜日	静岡県交流ガイドンス、日中文化比較講座等
静岡県交流 〔3泊4日〕	10 月~11 月	【浙江省青年 静岡県】 ホームステイ、青年意見交換会、歓迎レセプション、県内視察等
第 4 回セミナー	12 月の土曜日	交流報告会、閉講式等

4 平成 24 年度の静岡県交流の実施報告

昨年 10 月に予定していた「静岡県交流」は、日中両国の政情の影響を受け延期となっていたが、調整により平成 25 年 3 月に実施した。

(1) 参加者 浙江青年友好代表団 18 名(役員 3 名、青年 15 名)
本県参加青年 27 名 他

(2) 日程・内容 (本県青年の参加プログラムは下線部のみ。)

3/22(金)	23(土)	24(日)	25(月)
上海市 静岡市 歓迎レセプション	久能山東照宮参拝 日中青年交流会、ホームステイ	ホームステイ (終日)	静岡新聞社視察 静岡市 東京都



日中青年交流会で発表する本県青年

(3) 参加青年の声(参加者報告書より抜粋)

- ・今回の日中関係の緊迫でリスクも認識した。しかし中国ビジネスを長期的な視点で捉え、中国で出会った多くの素晴らしい方々との関係を続けていきたい。〔産業廃棄物業〕
- ・現地企業視察で、企業の成功モデルは収益性・戦略も然ることながら、考え方、人間性が重要であることを再認識した。〔建設業〕
- ・異業種の仲間から、企業の実態や必要とされる人材などについて話を聞いた。職業講話等で、子どもたちに良い刺激を与えてもらえたらと考えている。〔中学校教員〕
- ・日中の教育現場が抱える問題は、想像以上に共通部分が多いと感じた。一方、日本では見られない実践も見られ、参考になった。〔高校教員〕